

市民活動のひろば

Everyone's plaza

◆ 催し情報 ◆

◆初心者、シニアのためのやさしいスマホ＆タブレット「電源の入れ方から文字入力までの使い方」

7月 10日(水)午後1時半～3時半に、地域福祉活動支援センターで／定員10人／テキスト代500円／要申込み／摂津笑楽校・佐藤 080(3850) 9100

◆第35回MOA美術館摂津市児童作品展の作品募集

11月 16日(土)・17日(日)に、コミュニティプラザで展示する絵画、書写の自由作品を募集

応募資格 市内在住の小学生
出品規定 ▽絵画(水彩、パステル、クレヨン)＝四つ切りの画用紙▽書写＝半紙のみ、文字数自由※出品点数は1部門1点

申込み 7月1日(月)～9月6日(金)に同作品展実行委員会・松本 06(6349) 2515

◆第3回摂津歌謡連合会

カラオケ発表会(観覧募集)

7月 21日(日)午前9時20分～午後4時半に、市民文化ホールで／定員450人／摂津歌謡連合会・山下 090(8466) 9770

◆地域防災と体験「担架作り・ロープ結び・急救方法など※非常食の配布有」

7月 21日(日)午前11時～午後4時に、コミュニティプラザで／先着60人に非常食配布／ボーイスカウト摂津第1団・上西 090(9884) 3358／可 (boyscouts.settsu1@gmail.com)

◆摂津笑楽校 摂津市を笑顔いっぱいの街にしたい「笑顔と健康を保ち元気に生きるために『食育』と睡眠の大切な関係を学びましょう」

7月 26日(金)午後1時半～

—掲載申込み—

市内公共施設に設置の申込書(市ホームページからも取得可)を書いて、掲載希望号発行日の前々月25日(土日祝の場合はその翌日)までに自治振興課(市役所2階)へ(先着)
問合せ 同課 06(6383) 1357へ

●会員募集●

●摂津で童謡を語り継ぐ会♪「童謡他いろんな曲を女声合唱で楽しく歌いませんか!見学歓迎」

毎月第2・第4土曜日午前10時～11時半に、安威川公民館で／対象は女性／会費月2,000円／木村 090(6232) 4658

●安威川ウェルネスクラブ「音楽に合わせた、ゆったりとした運動で、健康作りが目標。見学歓迎」

毎週火曜日午前10時～11時45分に、安威川公民館で／対象は女性／会費月2,000円／須恵 06(6382) 0308

●格闘塾関西支部「フルコン空手道場練習生募集(無料体験有)」

毎週土曜日(※月に3回)午後5時半～6時半に、味生小学校体育館で／対象は年中以上／入会金1,000円／会費月1,000円／鈴木 06(6349) 5835

●自由を楽しむパステルサークル「指で描くパステルアートは誰でも絵が描けるもの。季節のアートを描きませんか?手ぶらでどうぞ」

毎月第3水曜日午前10時～11時半に、コミュニティ

プラザ・会議室で／会費月1,500円／高雄 080(3787) 7345

●フェニックス ミニバスケットボールクラブ「楽しい仲間とバスケしませんか!体験・見学お待ちしています」

毎週月・水・金曜日午後5時半～8時、毎週土・日曜日・祝日午後1時～5時に、月曜日は鳥飼北小、金曜日は鳥飼西小、それ以外の曜日は鳥飼小で／対象は小学生／会費3カ月3,500円／松野 090(2289) 5407

●安威川公民館囲碁クラブ「囲碁対局による楽しい仲間づくりをしましょう」

毎週木曜日午後1時～5時に、安威川公民館で／会費年1,200円／藤田 06(6381) 9009

◀市民公益活動に関する相談に応じます◀

市では、下記のNPO法人に委託をして、市民公益活動に関する相談支援を行っています。

市民公益活動に関する困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人市民ネットすいた 06(6875) 7459へ
✉ mail@cnsuita.org

◀市民公益活動補助金事業◀

審査の結果、今年度は以下の団体を決定し、事業が行われます。

問合せ 自治振興課へ

●初期事業コース 団体名／事業名

前向き発達支援「Ji-Yo」	ペアレン特・トレーニングで楽しい子育て
sen1project	コミュニティスペース sen1cafe
MIWARI	地域活性化を促すイベント開催と摂津市への定住促進

●発展事業コース 団体名／事業名

M-HOME	café運営を通して創る!地域教育基盤構築プロジェクト
NPO法人View ぶらす	発達障がいの子どもたちの学びを支援する～学習支援教材・ワークサンプルの開発～
特定非営利活動法人 摂津市人材サポート・ピューロー	まちの縁側推進事業
NPO法人ワーキングマム	不登校の子どもたちとサマー学童事業

自治会の活動だより

地域の清掃・緑化活動

《味舌東地区・味舌東自治会》



年に4回、花の植え替えを行う

味舌東自治会では、大阪府のアドプト・ロード・プログラムの協定に基づき、区域内(十三高槻線の山田川堂の橋から三島二丁目の交差点まで)の歩道の清掃を、年に6回、大勢の自治会員が参加して行っています。

また、味舌下公園西側や明善寺前の花壇のほか、味舌天満宮参道および十三高槻線の歩道に合計40個以上のプランターを設置し、年4回(6月、10月、12月、3月)花の植え替えを行っています。水やりなどの管理は、近隣の自治会員の皆さんにお願いし、1年を通してパンジー・サルビア・金魚草・葉ボタンなど季節の花々が咲いています。

～つながりのまち摂津をみんなで育もう～

自治会活動に参加しませんか

問合せ 自治振興課 06(6383) 1357へ